

倉敷市環境審議会（平成30年度第1回）議事録（要旨）

日 時 平成30年10月9日（火）

14:00～15:50

場 所 倉敷市役所本庁 2階 207会議室

出席委員 沖委員、小野委員、片岡委員、直原委員、清水委員
白髪委員、田口委員、田中委員、中田委員、中塚委員
平本委員、藤井委員、宮野委員

事務局 環境リサイクル局 黒田局長
環境政策部 清水部長、佐藤次長
下水道部 月本副参事
環境政策課 行武課長補佐、岡本主幹、難波係長
藤井係長、東主任、脇本主事
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 前田所長
環境学習センター 渡邊所長
環境衛生課 荻野課長主幹
一般廃棄物対策課 宮川主幹
公園緑地課 廣井課長、国川副主任

1 資料確認

2 あいさつ（環境リサイクル局 黒田局長）

（事務局）

本日は、お忙しい中、第1回環境審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。審議会の開会に先立ちまして、環境リサイクル局長の黒田よりひとことご挨拶を申し上げます。

（環境リサイクル局 黒田局長）

環境リサイクル局の黒田でございます。平成30年度第1回倉敷市環境審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、平素から本市の環境行政に特段のご理解とご配慮を賜り、

厚く御礼を申し上げます。

まず、7月に発生しました西日本豪雨災害に際し、第1回審議会の開催が延期になり、委員の皆様には大変ご迷惑及びご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。死者52人、全壊4289棟、半壊1077棟という、未曾有の大災害でございましたが、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところでございます。

現在本市では、国や県、他の自治体やボランティアの皆様方からご支援をいただいておりますが、災害廃棄物の処理や公費解体事業など被災地の復旧・復興には多くの時間が必要とされています。しかし、このたびの災害で、市民の皆様の環境に関する関心は、以前にも増して高まってきていると感じています。本市としましても今後の復興事業とともに環境行政に全力で取り組んでいく所存でございますので、今後とも委員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

さて、今回の審議会では、「第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況」と「倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況」のご報告を議題としております。

第二次環境基本計画につきましては、期間も残すところ2年半となりましたが、委員の皆様には、今回の議題に対し、忌憚のないご意見を賜りますよう、心からお願い申し上げます。まして、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

3 開会

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ただいまより平成30年度第1回倉敷市環境審議会を開催いたします。

本日、池田委員、衛藤委員、大寫委員、島岡委員、砂田委員の5名が所用のため欠席されておりますが、18名中13名のご出席をいただきましたので過半数は超えました。したがって、倉敷市環境審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本日の審議会は成立することをご報告いたします。

それでは、審議会条例第6条第1項の規定により議事の進行を沖会長にお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。お久しぶりでございます。10月にしては暑い中お越しくださいまして、ありがとうございます。今、黒田局長様からお話がありましたように、7月の豪雨災害では、皆様方も大変な思いをされたのではないかと思います。今回倉敷市におきましても大変な災害になりまして、お亡くなりになられた方のご冥福を祈りますとともに被災された方、深くお見舞い申し上げたいと思います。行政の方も皆様大変であったと伺っております。体調を崩された職員もいらっしゃるというお話でしたが、まだこれからも復興

作業が続くと思われますが、引き続きよろしくお願いいたします。ということで、今日は長らく延期になっておりました倉敷市環境審議会でございますが、議事を2題準備していただいております。皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、4時までではございますが、十分にご意見を聞かせていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を清水委員、平本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本審議会は公開としておりますが本日は傍聴される方、また報道機関の方はおいでになりません。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。まず、最初でございますが、第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等についてということで、まずは事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について (事務局)

環境政策課の藤井と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。議事1の実施計画の進捗状況についてですが、資料は、事前に送らせていただいた、A3横の「議事1-1実施計画」、A4縦の「議事1-2の平成29年度市民アンケート調査結果」、そして本日お配りしておりますA4縦サイズの「議事1(当日説明スライド)」の3種類です。実施計画というのは、市の事業で環境に関する主な事業を集約したもので、また、平成29年度市民アンケート調査結果は、計画の進み具合を評価するために実施した市民アンケートの結果です。資料については、大変ボリュームがあり、事前にご覧いただくにもご面倒をお掛けしましたが、本日は、資料をまとめたA4縦サイズの「議事1(当日説明スライド)」を、前の説明スライドで報告させていただきます。昨年度の第2回環境審議会でもお話をさせていただきましたが、まずは、環境基本計画とは何か、簡単に触れさせて下さい。

環境基本計画は、市の総合計画である、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念を、環境面から実現するための役割を担った計画で、総合的かつ長期的な目標等を示すとともに、市民や事業者との協働により、計画的に施策を進めていくための方向を示したものです。本日は時間の制約もございますので、指標の傾向・評価と併せまして、新規事業、変更のあった事業を中心に説明いたします。倉敷市第二次環境基本計画の計画期間も残すところ、3年を切りましたが、環境審議会においては、今後、目標達成に向けて取り組みの強化や見直しの必要について、こんな分野に力を入れていくべきではないか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではないかと、といったご意見等をいた

だければと思います。

次に、環境基本計画の評価について、確認までに、簡単にご説明いたします。環境基本計画では、5つの基本目標にぶらさがる13の分野別目標に、指標を2～3つ設定しております。指標は、計画策定時に市民策定委員の方々に考えていただいたものでして、これを施策の進捗状況を測る「ものさし」として使用しています。指標の例として「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」であるとか、「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合」などの市民の皆様の気持ちについては、毎年の市民アンケートで確認しております。アンケートは16歳以上の方に人数を水島、玉島、児島、真備等の地区人口で按分して無作為抽出で2,000人送付しております。他に、汚水処理人口普及率や家庭ごみの一人一日当たり排出量などは、事業実績値です。環境基本計画においては、市民アンケート結果のような主観的なものと、事業実績値のような客観的なものとの両方を指標としており、目標値である「めざそう値」と比較することで、計画の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

次に評価方法についてですが、基本的には計画を作った際の基準値と、毎年の現況値を比較して、傾向を出すこととしています。

評価結果は、お馴染みの倉敷市環境キャラクターである「くらいふ」の3種類の顔で傾向を表すようにしております。

方法としては、「基準値」と「5年後の目標値」、そして「5年後の目標値」と「10年後の目標値」を結んだ点線を目標までの理想的な道のりと考えて、その年の数値がこの線を越えていけば、「目標に順調に近づいている」として、にっこりしたくらいふ。点線は越えていないけど基準値より良くなっていれば、「計画策定時より良くなっている」としてこの普通の「くらいふ」、最後に数値が基準値より悪くなった場合「目標から遠ざかっている」としてこの泣いているくらいふ、としております。

下の枠内に記載しておりますとおり、「大気環境の基準値を超過している日数」、「家庭ごみの一人一日当たり排出量」、「事業ごみの年間排出量」など基準値より小さくなったほうが目標に近づくものは、考え方がこの図の反対になるとお考えいただければと思います。

ここからは、5つの基本目標とそこにぶらさがる13種類の分野別目標について、29年度の指標の傾向と関連事業でご説明していきます。指標ごとに、基準値、実績値、傾向、目標であるめざそう値を表記し、分析として、アンケートの集計結果や実績値の分析内容を簡単に記載しております。そして、実績値を向上させるための事業として主なものを、下の部分にまとめております。

まず、基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の分野別目標1の「多様な自然環境の保全」について説明します。1番目の指標「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」が、前年度より減少しており、更に基準値を下回るという結果となりました。傾向も普通のくらいふから泣いているくらいふに下がりました。「感じている人」の割合は、地

区別では、30%前後から40%台であり、極端に低い地域はみられませんが、年齢別では、20歳代が17.2%、次いで50歳代が24.1%と低いことが全体の基準値を下回った理由と考えられます。また、「感じない」人の割合が、20歳代が50%で、吐出して高い傾向にあります。他2つの指標については、前年度と同じ傾向ですが、上から2つ目の指標「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」につきましては、平成24年度の調査以降、まだ一度も基準値を上回っておりません。「まったくやっていない」人の割合が全体の5割程を占めており、特に20歳代～40歳代で半数以上の方が「まったくおこなっていない」と回答しています。

具体的には、「いつそのような活動をしているのかわからない」、「地域に活動がない」、「参加できる時間に活動がない」などの回答があり、「情報収集」や「活動時間のミスマッチ」に原因があると考えます。なお、個別事業としては平成29年度をもって、「ツツジ山再生プロジェクト」が終了、「水島中央公園の芝生広場の整備工事」が完了しました。

続きまして、基本目標1分野別目標2「緑の保全・緑化の推進」です。指標は3つとも市民アンケートをとったもので、昨年度と同様の傾向となっております。1番目の指標「公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合」については、「満足（19.1%）」、「どちらかという満足（48.2%）」の合計で表しており、昨年度より4.3%上昇しています。また、「どちらいうと不満」「不満」は全体の22.0%となっています。傾向が良くなかった、2番目の指標「庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合」については、平成28年度より、さらに下降し、基準値未満（泣いているくらいふ）となりました。年齢が上がるにつれ、「努めている」割合が上がる傾向にあり、60歳代、70歳以上の方の「努めている」人の割合は約50%を超えています。「まったく行っていない」割合は20歳代、30歳代が多く、共に40%台でした。その内、20歳代は「関心がない割合が50%と高く、全体では基準値からは、年々下降傾向にあります。また、この指標は「努めている」人のみの割合で判定していますが、「いづらか努めている」人の割合が29.8%、併せると72.1%あります。いかにして「いづらか努めている」人たちに努めているに移行してもらえるかが目標近づけるポイントかと考えています。3番目の指標「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合」については、平成28年度より若干下がりました。「感じている」「感じていない（36.2%）」割合は、年齢ごとの大きな差はありません。地区別では「感じている」割合が真備が最も高く（58.0%）、「感じていない」割合は、「茶屋町」「庄」がいずれも60%前後と高い結果となりました。

次に基本目標1分野別目標4「環境と経済の調和」の部分です。指標の傾向としては、2番目の指標「地産地消を心がけている人の割合」が増え、泣いているくらいふから普通のくらいふ顔に変更となりました。1番目と3番目の傾向は平成28年度と変わりありません。良い傾向となった1番目の指標「エコアクション21認証・登録事業所の数」は、市内の認証事業所数が平成28年度より6件増加しました。この指標は、倉敷みらい創生

戦略の指標ともなっており 1 年前倒しとなっています。平成 28 年度からの新規事業として、エコアクション 21 認証・登録事業所の更新に関する補助制度を開始しておりますが、加えて平成 29 年度から、中小企業者を対象に、認証取得研修を実施し、件数増加に向けた取組みを図っております。

2 番目の指標「地産地消を心がけている人の割合」については、昨年度より 6.4% 増加し、傾向も良くなりました。「心がけていない」と答えた人の理由として、「関心がない」が最も高くなった点、これは半数以上ですが、これが特徴的です。ただし、この指標は「心がけている」人の割合のみが対象ですが、「どちらかというとき心がけている」人の割合が上昇しており、41.7%の方が回答しておられますので、今後の推移に注意したいと考えています。

3 番目の指標「企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合」につきましては、施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底について 112 件指導・協議いたしました。

続きまして、基本目標 2「水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち」についてです。分野別目標 1「良好な水環境の保全」で、傾向については、すべて平成 28 年度と変わりありません。1 番目の指標「日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合」で、「いつもしている」人の割合が H29 年度も平成 28 年度と同様、泣いているくらいふとなり、21.5%という割合でした。

ただ、「いつもしている」と「どちらかというときしている」人の割合でみると全年齢で高く、合計でも 80.0%と高い割合となっています。最も低い 30 歳代で 57.6%、一番高い 70 歳代以上で 93.4%でした。

2 番目の指標「身近な河川・用水路等がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合」では 28 年度とほぼ変わりありませんでした。割合は「感じている」「どちらかというとき感じている」人の合計で記載しており、世代が上がるにつれ高くなる傾向があります。ただ、茶屋町地区については、「感じている」割合が 0%で、少し残念な結果となっております。

3 番目の指標の事業実績値である污水处理人口普及率は計画的な事業により、良好な傾向を維持しております。事業には大きな変化はありませんが、下水道の計画的な整備や河川・海の水質の維持、発生源への指導などとともに、今後も市民の皆様へ生活排水対策の啓発活動を継続的に行っていきます。

基本目標 2 分野別目標 2 は「クリーンな大気環境の保全」です。こちらの傾向もすべて平成 28 年度と変わりありません。1 番目の指標「空気がきれいに保たれていると感じている人」の割合は、「感じている」「どちらかというとき感じている」人の合計で算出しております。平成 28 年度の実績値よりも少し下がりました。地区別で見ると水島地区が 26.6%と低く、庄地区では 66.7%と高い値でした。

2 番目の指標「大気環境の基準値（1 日平均値）超過日数」につきましては、29 年度

は基準値の超過はありませんでした。昨年、委員の方から「どのような項目において超過日数が0であったのか、丁寧な説明を」とのお話がありました。この指標につきましては「SO₂、NO₂、CO、SPM」の基準値を対象としております。3番目の指標「移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合」は「常にしている」「ときどきしている」人の合計で実績値を算出おり、基49.6%で基準値より低い状況にで、昨年度よりも若干低下し、同じく泣いているくらいふでした。この実績値は微小ですが年々下降傾向にあります。「まったくしていない人」、全体の約3割ですが、に理由を聞くと、「利用したいが、利用できる交通機関がない」と答えた方が、約半数でバスなどの路線や住居の場所が大きく影響していると考えられます。また、続いて多い「その他」の26.7%については、勤務地の距離、身体的理由、公共交通機関の料金の問題などが挙げられました。個別事業としては平成29年度をもって、「測定値の見直しを行う（適正配置）」が福田測定局をもって終了しました。

基本目標2分野別目標3は「環境衛生、化学物質対策等に関する安心・安全な生活環境」についてです。指標は2つとも基準値より若干下降しておりますが、傾向は平成28年度と同様です。1番目の指標「ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合」については、「感じている」「どちらかというと感じている」割合の合計で算出しており、70歳代の62.0%、それ以外は40%台となっています。また、地区別では、船穂地区のみ、「どちらかというと感じている」人は存在しますが、「感じている」人は全くいません。

2番目の指標「環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合」については、「そう思う」「どちらかというと思う」の合計で算出しており、20歳未満の87.5%から、年を追うごとに、40歳代までは減少傾向にあり、50歳代からはまた、増加傾向にあります。ただ、船穂地区では「そう思う」人が全くいませんでした。

続きまして、基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」です。分野別目標1「ごみの排出抑制」で、傾向については、3指標とも平成28年度と同様です。1番目の指標「ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合」についてですが、「している人」の割合が25.3%と減少し、年々下がり気味の傾向にありますが、「いつもしている25.3%」「どちらかといえはしている55.5%」合わせた割合でみると80.8%と高く、全年代でも50%以上であり、年代が上がるにつれ増加傾向にあります。

2番目の指標「家庭ごみ一人一日当たり排出量（資源ごみ除く）」につきましては、511gと減少傾向にあり、H28年度より8g減量してしました。3番目の指標「事業ごみの年間排出量につきましては、H29実績値は基準値より多いものの、H28年度より261t削減されたものの、平成29年度も泣いているくらいふになっております。ただ、今年度の豪雨災害により、2番目、3番目の指標は、平成30年度は増加する可能性が高

いと予想しています。

基本目標3分野別目標2は、「廃棄物の減量化・資源化」です。傾向については、1番目の指標は平成28年度と同様ですが、2番目の指標については、普通のくらいふから、泣いているくらいふに変わりました。

1番目の指標「最終処分率(最終処分量/ごみ総排出量)」につきまして、平成28年度と同じ値で1.9%となっており、低水準を維持しています。

2番目の指標「リサイクル率」につきましては、倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており1年前倒しとなっています。H29年度の実績値は、今まで上昇傾向にありましたが、平成28年度と比べ8.5%下がりました。原因としては、平成26年度～28年度の3か年で実施していた水島清掃工場の基幹改良工事が終了し、期間中リサイクル施設である水島エコワークスへ偏重していた家庭ごみの搬送が、通常の搬送へと戻ったことが主な原因であると考えています。

続きまして、基本目標4「地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」についてです。分野別目標1「温室効果ガス削減」についてですが、傾向については、すべて昨年度と同様です。1番目の指標「家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合」が、倉敷みらい創生戦略の指標ともなっており1年前倒しとなっています。この指標は、昨年度よりも下降し、基準値も下回っています。「わからない」人が49.3%にも昇るため、いかに市民の皆様へこの取組みについて認識していただくかが鍵となっていると考えております。

2番目の指標「「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合」ですが、企業アンケートにより実績値を算出しています。アンケートの結果、平成29年度は8.0%と、前回のH26年度の調査した19.2%から、大幅に減少しました。本アンケートは平成24年(11.2%)から2年ごとに実施しており、他部局の企業アンケートの中で実施しておりました。本来であれば、平成28年度に実施する予定でしたが、内部事情ではございますが、平成28年度以降、その企業アンケートが廃止となり、予算等の都合もあり、アンケートが実施できなかったため、平成29年度に環境政策課独自に実施しました。アンケートの内容としては、環境対策等について「温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」「地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組み」「環境マネジメントシステムの導入(ISO14001、エコアクション21、など)」について複数回答可で尋ねており、約8割の企業が何等かの対策をしていると回答しております。内訳としては「環境マネジメントシステムの導入」が全体の約半分を占めており、次に「地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組み」が約25%となっており、回答率は、50%前後で前回の水準とほぼ変わりありませんでしたので、包括的な環境マネジメントシステム等に取り組む企業が増えたこと、また若干回答率が上がったことにより分母が大きくなったことが実績値の減少の大きな原因であると考えています。

3番目の指標「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」ですが、基準年比で1

4. 2%削減されており、H32年度のめざそう値も達成しています。

基本目標4分野別目標2は「再生可能エネルギーの導入」です。1番目の指標「住宅用太陽光発電システム設置件数」については、H29年度実績として、基準値から12、419件、H28年度から933件増加しました。平成28年度の傾向は、にっこりくらいふでしたが、平成29年度は増加しているにも関わらず、平成29年度の予定件数を下回ったため、普通のくらいふになっております。あと1、000件程度あれば、にっこりしたくらいふになっておりました。2番目の指標「公共施設の太陽光発電システム設置kw数」については、689.4kwで、基準値から549.4kw、H28から50kw増加しました。また、平成29年度には、倉敷支援学校、児島市民病院にシステム設置完了しております。こちらの指標は、平成28年度と同様です。2指標どちらも順調に実績値を伸ばしています。なお、個別事業としては、「定置型リチウムイオン蓄電池を設置した家庭への助成事業」を平成29年度から実施し、102件の補助を行いました。また、市民病院の関係で、太陽光パネルの屋上への設置、LEDライトの採用、複層ガラスによる熱負荷低減など、新病院建設完了に伴い、事業が終了しました。

続きまして、基本目標5、「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」です。分野別目標1は「市民全体の環境教育・環境学習」です。1番目の指標「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合」はH28年度より上昇し、基準値を上回りました。「思う(6.7%)」「どちらかといえば思う(27.2%)」人の割合でみると33.9%であり、70歳代以上の割合が最も高く、14.0%でした。傾向については、平成28年度の泣いているくらいふから平成29年度は普通のくらいふになりました。

2番目の指標「環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合」は、環境学習等で学んだことがある人21.9%の中での調査結果ですが、「いつもしている」の割合が2.8%となりH28年度より下降し、基準値を下回りました。ただし、「いつもしている」「どちらかといえばしている」の合計は、19.6%となっており、「今後の啓発」と「どちらかといえばしている」人がどれだけ「いつもしている」に傾くかが、鍵となっていると考えております。傾向については、平成28年度の普通のくらいふから平成29年度は泣いているくらいふになりました。

最後に基本目標5分野別目標2は「子どもの環境教育・環境学習」についてです。1番目の指標「自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合」については、アンケート対象は、小学校4年生～中学校2年生で、「とてもそう思う」子どもの割合が76.9%となり、平成28年度と比較して、少し下がりましたが、「そう思う」まで含めた割合は、95%前後とかなり高い割合でした。傾向は、平成28年度と同様です。

2番目の指標「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合」については、こちらもアンケート対象は、小学校4年生～中学校2年生で、「いつもしている」の割合で45.3%となり、「ときどきしている」まで含めた割合は、88.0%とかなり高い割合でした。傾向は、平成28年度と同様です。

3番目の指標「自然にふれる活動に参加している子どもの数」については、H29年度実績値は、基準値を下回っており、昨年度比1372人減少でした。傾向は、平成28年度の普通のくらいふから平成29年度は泣いているくらいふになりました。3指標について、引き続き人数増加に向けて、子どもへの学習機会の提供に努めます。

最後に基本目標ごとの設定指標の動向についてまとめております。基本指標全体としては、「目標値に順調に近づいている」ものが7指標で平成28年度から1指標減少しました。

「計画策定時より良好になっている」ものが17指標で平成28年度と同様です。「目標から遠ざかっているもの」が11指標となっており、平成28年度から2指標増えるという結果となりました。

今年度の進捗状況調査において、単純集計及びクロス集計の結果から、年代別では、10歳代、20歳代の層で景観への満足感が高いことや、若年層・中間層で自然等の大切さは認識しているが行動には移していない又は移せていないこと、20歳未満の若年層や高齢層で身近な環境に関心を持っている人の割合が高いことなどが見えています。

また、地域別によって意識の違いや、取組み率の違いもみられました。ただ、目立ったのが船穂地区の方におかれましては、自然環境や景観等への関心が低い結果となりました。主観的な指標も含みますので、年によって上下はありますが、こういった状況について関係部署で共有し、直接及び間接的に施策を進めることで、基本目標だけではなく、望ましい環境像が実現できるようにしていきたいと考えております。以上で、説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

ご説明、ありがとうございました。それでは、今のご説明を踏まえ、ご意見ご質問ございましたら、お願いします。どこからの質問でも結構です。ご質問される場合は、お名前をおっしゃっていただきますと助かります。

(委員)

アンケートの取り方ですが、問1で「あなたは身近な自然を守るための活動を行っていますか」とあるのですが、もし私がこれを受け取ったら、「『身近な自然をまもる』とは何を指すのか」と思うと思います。例えば、道の草を取るとか花壇を育てるとか、そういう例があれば、もっと回答の仕方が違うのではないかと思います。また問2は、「公園や街路樹など身近な緑に満足していますか」とあり、これはよく分かって「満足しています」という答えになります。そういう風に具体的な例があれば分かるのですが、どうでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃられる通り、少し抽象的な表現になっていると思います。こちらの方は具体的な例を載せる等して、皆さんにとって分かりやすい問いになるよ

う、検討させていただきます。

(委員)

実績値とめざそう値の値がものすごく乖離している項目が、ちらほら見受けられます。これは努力が足りないのか、そもそも目標が高すぎるのか、これはどうすべきかと思ひまして、例えば13ページの「クリーンくらしエコアクションに取り組んでいる企業の割合」は基準値5.5%で、29年度は8.0%、目指そう値は、H32年度で80%となっています。これは達成可能なのか、それともめざそう値はめざそう値で、到底達成できないが目標だけは掲げるのか、では、実際はどの程度ならば達成可能なのかと思う訳ですが、こういった目標と現実の乖離が激しい項目については、なんらかの重点的な対策をとるのか、それとも、目標値が現在の状況に対して、あまりにも無謀だったということで、目標値の方を見直すのか、考えていただかないといけないかなと思います。あと、地域ごとのデータで言うと、船穂町の関心度が低いこととか、茶屋町の方は「不満」が多いとかありますが、船穂町は農業に携わっている方が多いと思いますので、例えば農業の中で草刈りをするのが、実は景観を良くすることになっているとか、そういう意識せずに行っていることもありますので、日常生活で行っていることが実は環境を良くすることにつながっていることに気づいてもらえるような取り組みも、この実績値を変えてくるのではないかなと思います。また数値を変えるために、地域ごと、世代ごとに重点施策等を考えておられますか。

(会長)

非常に良いご意見をいただきました。私も申し上げたいと思っていたのですが、17ページの所に、まとめをしていただいておりますが、「目標から遠ざかっている」項目が35指標の内11指標、つまり約3割の項目が少し危ういのではないかと、委員がおっしゃられたのが、このご指摘だと思います。これを今後解消するのに、どういう方策でやっていくか、要するに目標値を下げた方が良いのか、あるいは重点目標を毎年きっちり整理して上げていく方が良いのか、もちろん後者の方が良いに決まっていますが、とても追いつかない項目は、やはり振り返って良いのではないかと考えます。このようなお話を急に振っても大変だとは思いますが、何かお考え等あれば、少しご提示いただければありがたいです。

(事務局)

いろいろな意見ありがとうございます。毎年アンケートにつきましては、ご意見をいただきまして、課内でもいろいろな議論となっております。以前もお話ししたかとは思いますが、アンケートの指標につきましては、第六次総合計画をH21年度に策定すると同時にこの環境基本計画を策定しているのですが、そのとき選出されております市民の方、委員の皆様と一緒に、言葉は悪いのですが「エイヤー」という形で出している数値もあり

まして、これは市民の方が理想と思われる数値を出しているものもでございます。

アンケートにつきましては、私も当時策定に関わっていたのですが、10年間同じものを比べるということで、なるべく10年経っても変わらないものを指標にと努力はしたのですが、現実の数値は目標と乖離しておりますので、目標値の設定については、課題があると思っていて担当者もその認識がございます。この場で、ご回答ができないのが心苦しいのですが、問題意識は持っておりまして、少なくとも次期基本計画策定においては、アンケートの取り方とか指標の設定については、低い基準に合わせるのとは本意ではないので、なるべく現実的な数値にしたいと思います。目標を高く掲げることは良いと思うのですが、最終的な総括の場になって、なかなか達成できない目標を掲げるのも、どうかと思っております。この場で回答できないことが申し訳ないのですが、問題意識をもって今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

アンケートの中で自然をまもる活動を行っていない方の中で、その理由が「関心はあるが何をしてもよく分からない」を選択された方が約3割おられて、他の質問でも同様の回答がみられ、ここの数値を上げるためには、関心のある方が実際に参加できるように持っていくことがポイントだと思います。特に私の専門にも関係している「自然をまもるための活動」ですと、倉敷市でも様々な生物の保全に関するイベントをされていますので、こういう関心をお持ちの方により周知をしていくことが大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

確かに、いかに市民の皆様イベント等の情報を知っていただくかが重要であり、もっと情報発信力を強化しないといけないと思っております。

(委員)

2つありまして、まず1点目が「グリーンくらしきエコアクションに取り組んでいる企業の割合」についてですが、分母になるのは、企業1社が1件という数え方をされているのでしょうか。

(事務局)

この数値を出す根拠となるアンケートでは複数回答可としているのですが、基本的に企業1社に送っております。

(委員)

では2つ目の質問というか、私が感じていることとしては、例えば極端な話、1社と1

000人と1社1人を比べた場合、我々が目指している姿に対して、1000人を考慮した方が良いのか、何人いても1社とした方が良いのか、どちらがより正当な評価ができるのでしょうか。要はそれぞれに、めざしている姿があるので、その姿がどういう姿で、現実にはこうだ、というのがはっきりしている方が、他の方もおっしゃっている「何をしたら良いか」とか「目標が達成できた状態」が分かると思います。例えば、ある地区にはないけど、倉敷のどこかの地区にあって、それを知っていたら「お、そうだ」と思う所にゴールがあることが分かると思います。また「身近」というのが「場所」の身近なのか、「心」の身近なのかによっても質問の仕方と受け方で目指す姿に近づいているのかどうかという指標の妥当性が変わってくると思います。

次回見直しを行う際には、ありがたい姿を具体的に掲げると皆さんに伝わりやすいし、分かりやすくなりますので、そこらへんを注意していただきながらまとめていただきながら、あるいは我々意見が言えるならば、協力して一緒に作りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

基本目標1の所で市民提案事業の「里山の整備と絶滅が危惧される湿性の野生生物保護」と「ツツジ山再生プロジェクト」がH28とH29をもって終了となっています。確かこの事業は、市民の方から企画提案してもらった事業で、この終了というのは企画してもらった事業が終了ということだと思いますが、これらの企画と同じような自然環境や生活環境の保全の企画の募集はするのでしょうか。また募集しているのでしょうか。

(事務局)

また新たな募集をかけているかは、今把握できていない状況ですので、また別の形でご報告させていただきたいと思います。

(委員)

こういう事業は、何等かのスタートのサポートになりますので、非常に意義があると思います。今ある企画が終了したとしても、次に新しいことをしようとしているグループや地域の応援をどんどんしていかなければならないと思いますので、提案事業の枠自体はなくならないように、この事業が継続されるように、よろしくお願いいたします。

(会長)

めざそう値の実績値はいままでは昨年度の数値まででしたが、今回は2年前の数値からいれていただき、経年的な変化を見せていただけて非常にありがたい書き方をいただいていると思いますが、H30年は、大きな災害があって、いずれの項目にも何か関係してくると私は、思っております。そうしますと、H30年度の実績値がかなりいまままでと

違ってくる、というのは分かり切ったことなのですが、この辺の整理の仕方をどうされるのか、というのはまだご検討されておられないでしょうか。

(事務局)

先ほど藤井の説明でも指標で実績値が下がる予測はしているのですが、その評価の仕方は、なかなか考えることができていないのが現状でございます。もし、意見等ございましたら是非、言っていただきたいというのもございますし、何項目か、特にゴミとか、大きく影響しそうな項目もございますので、評価方法を変えなくてはならないか、どうすべきなのか、考えなくてはならないと思っておりますが、まだ具体的な話はできていないのが現状でございます。申し訳ございません。

(会長)

ありがとうございます。追々ということですが、皆様方、何か良いご意見がございましたら、事務局の方におっしゃっていただけるとありがたいと思います。

(2) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(事務局)

本日の、倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等についての報告資料としましては、A3の右上に 議事2資料と書いております倉敷市第二次緑の基本計画（平成29年度実績及び30年度計画）」を用意しました。それでは、表紙の右側をご覧ください。倉敷市第二次緑の基本計画は、「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」を基本理念として掲げ、この緑の将来像を実現するために、3つの基本方針を定め、7つの分野別目標のもと、20の基本施策をベースに、さまざまな事業を展開しています。まず、緑の基本計画において設定した5つの「目標とする指標」について、実績値と計画の進捗状況を報告したいと思います。2ページ目の「目標とする指標の進捗状況」をご覧ください。

基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」（緑の保全）に対しては、目標とする指標として、「緑地率」、(緑地の確保)を設定しています。29年度の実績値ですが、緑地面積は、基準値から市街化区域で、3.2ha、市域全体では、12.5ha増加しましたが、緑地率は、市街化区域で、7.2%、市域全体では、17.2%で、いずれも基準値における緑地率から変動はありませんでした。緑地率に変動が無かった要因としましては、工場立地法などの法律や条例に基づく地域制緑地につきましては、基準値から約9ha増加しているものの、都市公園などの現況につきましては、市域全域で毎年1.5～2ha増加する傾向にあります。公共施設緑地におきましては、こども広場が毎年1.5ha程度減少しているためです。

基本方針2「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」（緑の創出）に対

しては、目標とする指標として、「都市公園等の整備」と市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。まず、指標2「都市公園等の整備」について、29年度の実績値ですが、都市公園は、基準値から2.7ha増加し、都市公園の市民1人当たりの面積は、8.1㎡で変わっていませんでした。都市公園と公共施設緑地を加えた、都市公園等の市民1人当たりの面積は、基準値から4.2ha増加し、1人当たりの面積は15㎡となっております。平成29年度におきましては、市街化区域では、開発行為に伴い市に帰属された公園が7か所、市が3ヶ所の公園を整備しました。市域全体ではそれらの公園に加え、都市緑地の船穂産業団地緑地を整備しましたが、いずれも小規模であったため以上の結果になったものと考えます。

続きまして、指標3、市街化区域における「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」ですが、基準値の75.9%から1.5%増加し、77.4%となっております。これは、基準値から市街化区域において、市での開設5か所のほか、開発団地での公園設置によって、計51公園を開設できたことによりです。

続きまして基本方針3「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」（緑の展開）に対しては、目標とする指標として、「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」と「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」の2つの指標を設定しています。平成29年の実績値を報告すべきところではありますが、平成29年度のアンケートを実施することが出来ておりませんので、平成28年度の実績値とさせていただきます。また、昨年度の当審議会において、指標4におけるアンケート内容にある「緑の量」について、抽象的であるとのご意見をいただいたほか、平成28年実績値が大きく低下している理由として、アンケートの表現や時期に起因すること考えられますので、市民の方々の率直な意見が指標となるよう、再度、アンケートの問い方を工夫していきたいと考えています。平成30年度はアンケートを実施する予定としております。

それでは、続きまして、具体的な事業内容について、「第1期実施計画」の29年度実績と30年度計画について、説明します。3ページをご覧ください。

基本方針（1）「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」の①「骨格となる緑の保全・活用」について、説明します。1）「丘陵地の保全・活用」について、上から6番目に書いております「松林保全事業」では、おかやま森づくり県民税を利用して、観光地である鷺羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施しました。30年度も、おかやま森づくり県民税を利用して、観光地である鷺羽山周辺の松を保全していきます。

次に、2）「水辺の保全・活用」について、下から3番目にある「漁業体験学習事業」ですが、下津井地区でたこつば縄漁業体験、児島地区で底引き網漁業体験、黒崎地区で定置網漁業を体験し、漁業や海への関心を高めました。30年度につきましては豪雨災害の影響のため中止となりました。続きまして、4ページをご覧ください。

3番目に書いております「リフレッシュ瀬戸内事業」では、29年度6月に、地元住民、学校、企業等と連携し、約1000人が参加して、海岸清掃を実施しました。30年度6

月にも沙美海岸にて実施しております。

次に、3)「農地の保全・活用」について、1番目に書いております「市民農園管理事業」では、遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行いました。30年度も農園の増園予定はありませんが、維持管理をしていきます。4番目に書いております29年度11月に行われた「くらしき農業まつりの開催」では、採れたて新鮮野菜の即売や共進会等を開催し、地産地消を推進しました。30年度は、豪雨災害によって農作物の収穫に影響があったことから、中止となりました。続きまして、5ページをご覧ください。

②「特徴的な緑の保全・活用」について、説明します。1)「優れた自然環境の保全・再生・活用」について、1番目に書いております「瀬戸内海国立公園及び園地の管理」について、鷺羽山、王子が岳、由加山、通仙園などの国立公園の維持管理を、地元団体等と協力して行いました。

2)「地域を代表する緑の保全・活用」について、1番目に書いております「文化財等の保全と公園的活用の推進」として、史跡等の文化財において、歴史・文化資源の保全を図りつつ、公園的な利用ができるよう、除草など継続的な維持管理を行いました。続きまして、6ページをご覧ください。「運動で健康づくり推進事業」では、各小学校区の史跡や緑などをめぐる、くらしきまち歩き、さと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ活動を行いました。29年度は、54地区のマップを公開しています。30年度は、マップのリニューアルや、新たな地区での新規作成を予定しています。

次に、3)「暮らしに密着した緑の保全・活用」について、「緑地の保全地域・区域の指定」について、都市緑地法の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設されたことから条例等の制定を検討します。

続きまして、基本方針(2)の「花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります」の①「フラワーガーデンシティの形成(都市公園等の整備)」について、説明します。1)身近な都市公園等の整備について、1番目に書いております「街区公園の整備」ですが、29年度は、浦田黒山公園、水玉ふれあい公園、倉敷駅東公園の整備工事を行いました。特に倉敷駅東公園は名前のとおり、駅前東側に位置し、芝生が植栽された憩いの公園となっています。平成30年度は、東元浜公園など整備します。4番目に書いております「水島中央公園再整備事業」では、29年度、芝生広場や西エントランス広場の整備を行い、完了しました。

続きまして、2)都市基幹公園の整備について、1番目に書いております「総合公園の再整備」では、29年度に、酒津公園において大型複合遊具や木橋設置工事を行い、完了しました。続きまして、7ページをご覧ください。

3)その他の公園・緑地等の整備について、1番目に書いております「特殊公園(風致・歴史・墓園)の管理」について、29年度に引き続き今年度も足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行います。

続きまして、②フラワーガーデンシティの形成(緑化の推進)について、説明します。

1) 公共施設の緑化について、2 番目の「公共施設緑化事業」では、29 年度、30 年度は、大高小学校で、既存のコンクリート塀を撤去し、ベニカナメモチの生垣を設置します。4 番目に書いております「街路緑地等管理」では、市道の街路樹・緑地の剪定・害虫防除などを行い、歩行者や車が、安全に通行できるよう良好な環境の維持に努めました。6 番目に書いております「保育園・認定こども園園庭芝生化事業」では、29 年度は大内保育園の園庭を芝生化しました。30 年度は豊洲保育園を予定しています。続きまして、8 ページをご覧ください。

2) 拠点等における良質な緑の創出について、1 番目、2 番目の「フラワーロード事業」「もてなし花壇事業」では、いずれも市内福祉施設に栽培委託した花苗を年 3 回配布しています。29 年度は 4 月にペチュニア、7 月にマリーゴールド、11 月にパンジーを計 279、000 株配布し、市民ボランティアが、配布された花苗を植え付け、維持管理するなど、市内各地で積極的な活動をしています。続きまして、9 ページをご覧ください。

2) 「暮らしを守る緑の充実」について、2 番目に書いております「工場緑化の推進」としては、特定工場の新設や増設の事前届出の際に、工場立地が環境の保全を図り、適正に行われるように、工場立地法に基づく必要な緑地の整備を指導しました。4 番目の「安心・安全な公園の維持」としては、酒津公園、水島中央公園をはじめとする都市公園において、公園樹木の剪定などを行いました。

続きまして、(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】の①花と緑を愛する優しい心の育成について、説明します。1) 緑化イベント等の充実について、1 番目に書いております「くらしき都市緑化フェアの開催」について、29 年度は、10 月 22 日に開催しました。ライフパーク倉敷を会場に、花と緑の専門家による講演を中心としたイベントを行い、緑化意識の高揚を図りました。今年度も、皆様にうるおいと安らぎをお届けできるよう 10 月 21 日に開催させていただきますので、是非、ご参加ください。3 番目に書いております「花いっぱいコンクールの実施」では、家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇を表彰するコンクールを 29 年度も実施しました。応募総数は、23 点で、10 月 22 日に開催されたくらしき都市緑化フェアで表彰式を行い、会場内の展示ブースで、花と緑があふれる優秀な花壇を紹介しました。また、新規事業として、今年の 5 月に今までに花いっぱいコンクールで最優秀賞を受賞されたお庭を巡るバスツアーを開催し、花あふれる、緑のまちづくりの実現に向けての施策を実施しております。続きまして、10 ページをご覧ください。

2) 緑に関する情報の提供について、3 番目に書いております「緑のリサイクル事業」ですが、これは樹木が不要になった方から無償で譲り受け、樹木を欲しい方に無償で譲渡する事業です。29 年度は、約 350 本の樹木を譲り受けました。そして、今年の 2 月 18 日に行われた譲渡会で、希望者に 320 本の樹木をお渡しております。4 番目に書いております記念樹の配布では、結婚や誕生の記念としてハナミズキ、オリーブなどの苗木を計 993 本配布しました。次に、地域緑化事業では、緑の募金事業を活用して、学校や公

園の52箇所、ソメイヨシノやドウダンツツジ等の苗木を393本、配布しました。続きまして、11ページをご覧ください。2番目に書いております「自然史博物館教育普及事業」として、自然の標本なんでも相談会や自然観察会、各種講座を行いました。また、「花の百名山を訪ねて4」のスライド映写会を行いました。

3) 花と緑を愛する市民や団体の育成・支援について、下から2番目に書いております「緑化ポスターコンクールの実施」では、小学4年生から中学3年生を対象に、緑化ポスターを募集したところ、614点の応募がありました。30年度も緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集しております。それでは、次に12ページをご覧ください。

②フラワーガーデンシティの展開について、説明します。1) 公園や樹木等の適正な維持管理について、「都市公園の管理」では、市民の憩いやレクリエーションの場として設置した都市公園779箇所、遊園257箇所について、市民が利用しやすいように適正な維持管理に努めました。次に「公園施設長寿命化対策事業」では、酒津公園に複合遊具等2施設を更新し、さらに29公園の施設修繕を行いました。平成30年度は亀崎公園の複合遊具など、164公園263施設の更新・修繕を行います。

続きまして、2) 助成制度等の充実として、「生垣設置の推進」「花壇設置の推進」では、花と緑あふれるまちを目指すため、新設される生垣や花壇に対し補助金を交付する事業を行っています。29年度の補助件数は、生垣設置が3件、花壇設置が0件でした。市民への周知を図るため、平成30年4月広報により同事業の紹介を行い、また、来年3月にライフパークで開講される花の寄せ植え講座では、花壇設置補助金のPRを行い事業の推進を図って参ります。それでは、次に13ページをご覧ください。

3) 協働による緑のまちづくりについて、「市民・企業・行政の連携」では、くらしき都市緑化フェアなどのイベントに、環境や緑化に理解・関心のある団体に参加していただきました。なかでも、倉敷市緑化推進員、花の銀行、そして、地区花いっぱい団体の皆様には、様々な事業を通して、ボランティアとして参加していただきました。

以上、「平成29年度実績」と「平成30年度計画」の主なものを説明させていただきました。今後も、第二次緑の基本計画の基本理念である「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」を目標として、第1期実施計画の施策を確実に実施し、目標とする指標を達成できるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

質疑応答等

(会長)

ありがとうございました。それでは、今のご説明についてご意見・ご質問等何かございますでしょうか。

(委員)

10ページの上から2番目「緑の拠点の整備」という所ですが、29年度実績も0、30年度実績も0となっていますが、4段目の「結婚、誕生を記念し配布し…」とありますが、ここに900本以上の苗木を配布されたのであれば、それを皆がどのように育てるか、何かプロの方に相談できる、というような所があれば市民としては助かるのですがいかがでしょうか。

(事務局)

記念樹を配布する際には、育て方を記載した説明書をお渡ししております。またさらに、不明な点がございましたら公園緑地課にお問合せくださいということで、ご案内をさせていただいております。また11月に記念樹の配布をさせていただきますので、今のご意見を参考に説明させていただこうと思います。

(委員)

先ほどの第二次環境基本計画実施計画進捗状況報告でも少し出てきたのですが、真備町が7月豪雨で被災したということで、たぶん指標にも影響があると思いますが、真備町は「全町緑化公園基本構想」を町としては作っておりました。「緑はいっぱいあるじゃないか」という中で、水田と竹林と里山と、それと小田川、高梁川も含めて「全町緑化公園基本構想」を作って、まちづくりを進めておりましたが、今回このようなことになってしまいました。何が言いたいかと申しますと、まずは生活の再建が一番になってくると思いますが、真備の特徴は、「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人」の割合が最も高かったことですので、これがぐっと落ちてくる懸念の中で、緑の基本計画の関係で言いますと、小田川がああいう形で氾濫しましたが、皮肉なことに、ある意味あの辺りが緑が豊かでジャングル状態になっておりました。そしてこれが水の流れを阻害するということは、いままで非常に懸念されていて、市からも所管である国土交通省に再々お願いをしておりましたが放置され、結局今は、すべて伐採されて木は全くございません。それで、先日の台風の時にも、木をすべて切ってしまったのですが、かなりの水が出たという状況でございます。今後たぶん、小田川の中の土を取ったり、堤防の補強等の工事に入ります。これの所管は国ですので、市の方は直接的になかなか事業等の展開はできないとは思いますが、その所で、やはり水辺の環境と河川管理の関係がマッチングしたような、整備をしていただけるように、市の方としても働きかけをしていって、基本計画の中でもそういった事業等ができればいいのかなと思います。本当に何もなくなってしまっていますので、一から作り直す中では、例えばモデルケースのような形で環境整備と河川管理の両方を兼ね備えたような事業ができればいいなという思いを持っております。

(事務局)

これから災害復旧を行う中で、真備町がどういうふうに復興していくか考えなくてはならないと思っています。これから住民の皆さんが、地域に戻って来られたときに、町として機能もそうですし、環境の面でも十分満足していただけるような復興策が必要だと思っています。今の既存の公園については、住民の方が避難されていますが、随時復旧していき、どなたが来ても公園の中に入っていいただけるように、年度末を目途に復旧を目指しています。真備については、土木関係について、公園もそうですが、努力していきたいと思っています。

(会長)

私も自然環境に携わっている立場上、自然災害で更地のような形になってしまった所から、どういうふうにそこで自然環境が再生していくか、やはりこれも人間の活動とともに復活させていく、その方向性がどうなるかというのも倉敷市、県、国も含めて、何か調査しつつ何か提言できるようなことがあっても良いのかな、と思います。岡山大学の方で調査団が出来上がっているのですよね。あれは今の豪雨災害に関してだけなのでしょうか。環境についてまでは行っていないのでしょうか。何かご存知でしょうか。

(委員)

岡山大学の環境生命科学研究科では、そういう調査団ができておりまして、その中には環境のチームもございまして、実は私もそのメンバーではあるのですが、まだ具体的に調査をできてはいないのですが、一部真備地区の生物の調査は私の研究室で行っておりますが、その辺もこれから話が進んでくるのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。このような調査も立ち上がっておりますので、お互い情報共有しながら進められれば良いのかなと思います。

(委員)

9ページの上から3段目に都市公園に防災機能を有した公園施設の設置を検討するということが掲げられていまして、実際に、都市公園に防災施設を有した施設というのは、資料にはベンチトイレの設置等と書いてありますけれども、それ以外には実際どのようなものがあるのかということと、29年度の実績と30年度の計画が進んでいないということですけれども、今後の予定等があれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

防災公園については、今年度は水害ということで、真備の災害が起こったときに公園がどのように使われたかということ、災害復旧するときに住民の方が瓦礫等を置く場所になっ

ておりました。これも一つの防災の使われ方だと思っています。復旧のためには公共用地が確保されているということも、一つの大きなものだと思います。具体的に防災公園をどのように整備するかというのは、どのような災害に対してどのように対処をするかというのは、まだ明確に議論されている訳ではございません。倉敷市でも防災倉庫や防災トイレを新たに整備する公園については、ある程度準備していたりするのですが、計画的にどのような災害が起こったときにどういうものに使おうと、議論されている訳ではないので、予定というところについてもこれからの議論になってくるかと思っています。

(委員)

希少野生動植物の保全に関してですが、全体の事業について拝見しておりますと、河川に生息している種を対象とするような事業がありますが、農地や農業用水路、水田を利用するような希少生物が実は真備にも生息しているのですが、そういった生物への配慮というか、関わるような事業が欠けているのではないかと思ったのですが、実際にはどこかに入っているのだと思うのですが、それについてどのような状況か教えていただきたいと思います。それから、もう1点ですが、かなり基本的な素朴な質問なのですが、去年の実績と30年度の計画がともに0になっている事業というのは、どういう扱いになっているのか、また一方でスラッシュが入っている事業もありまして、これはどのような位置づけになっているのか教えてください。

(事務局)

まず一つ目のご質問についてですが、用水路等の生物にどのような配慮をしているかですが、少しだけピックアップさせていただきますと、ミズアオイという植物がありまして、かつては川や田んぼで普通に自生しておりましたが、除草剤の使用や生息環境の悪化により岡山県下では、自生するものは倉敷川だけで観察できる状況となっております。保護活動としては、土木課が芽が出やすいように耕うんを行ったり、雑草の除去等を定期的に行っております。そして先ほど言われた0とスラッシュの違いですが、これは明確な定義付けがございません。実は去年もご指摘をいただいていたのですが、来年度はきっちり修正して資料をお出ししたいと思っております。

(事務局)

先生が言われた真備町ですがダルマガエルという貴重なカエルがいますので、そのため田んぼや水路の工事が行われる際は、すべての工事について環境政策の方に事前に情報が入るようにしておりまして、最近は県の事業も情報が入るようにしているのですが、ダルマガエルが生息しやすいような水路については、真備支所の産業課や建設課と話しをしながら、保全活動を行っております。最近については保護が必要な工事の情報は入っておりませんが、他のスイゲンゼニタナゴ等については配慮の工事をしたり保全活動をした

りしております。

(副会長)

公園のレベルも都市公園等いろいろあるのですが、子どもがたくさん来るような公園について、WHOなんかは、原則子どもがいれば禁煙だとしているのですが、公園での禁煙の取組状況は、どのような現状でしょうか。それと、今後どのようにしていく等もしあれば教えてください。

(事務局)

現状、分煙している所もあるとは思いますが、明確に公園自体を禁煙にはしておりません。街区公園のような近隣にある公園は、地域の方々にルールを作ってもらっているのですが、いろいろな公園でいろいろなルールを決めているのですが、あまり禁煙にするというのは聞いたことがないので、あまり進んでいないように思います。

(副会長)

今後どのように取り組むかだと思うのですが、少なくとも取組みとして歩行喫煙の禁止や、ポイ捨て禁止等は倉敷市でも行っていますよね。そのようなことを公園でも明確にしていくべきではないかと思います。私はよく酒津公園の近くで孫を遊ばせているのですが、やっぱり煙草の吸い殻があったり、それを掴もうとしたり危険なんですね。やはり不特定多数の人が集まる、特に子どもが集まる場所というのは、大人として気を遣うような仕組みを作らないといけないんじゃないかなと思っています。公園緑地課の管轄が分かりませんし、煙草の話もこの場では出てこないのですが、そのようなことも安全・安心な公園のものさしにできないかなと思います。なんとかしていただきたいと思います。

(委員)

基本計画から少し離れるかもしれませんが、真備町や真備町以外でも土砂崩れ等の災害がありまして、最初の挨拶でもありましたように、今はいろいろな意味で自然環境のあり方というものを市民の皆様が良くも悪くも自然を守るか守らないかも含めて関心を持たれている時期だと思います。先ほど中田委員が言われました希少野生動植物ですが、ミズアオイとスイゲンゼニタナゴしか出てこないというのは、県が希少野生動植物に指定したもののみを一応倉敷市も協力をしているというような形だと思います。方法としては県は県全域で特に希少なものを指定しますが、倉敷市が倉敷市の中で各地域において、ここではこの生き物が重要であるというものを市のレベルで保護しても良いと思いますし、何が言いたいかと言いますと、ただその判断の基準となる基礎データですが、自然史博物館の方で集積されておりまして、倉敷市の野生生物目録が過去に出ておりますが、前に出されたのがもう何十年前だかという状態です。最新の基礎データが今ないと今後の地域づくり、

これからどう復興していくのか、どういったことに配慮しながら復興していかなければならないのか、というのは最新の基礎データなくしてはできないのではないかと思います。では作れと自然史博物館に言うのは、非常に内情を知っているだけに、非常にマンパワーも予算も足りないと思いますので、そういったことができる体制づくりをこれからの復興の取組みの中に含めていただく必要があると思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、基礎データは非常に大切だと思っております。自然史博物館が持っているデータ、友の会が持っているデータ、そういったいろいろなところが持っているデータを何かしら私たちも協力しながら、まとめられればなと思っています。また、片岡先生が入られている県のレッドデータも今整備されていると聞いておりますので、倉敷市独自は難しいかもしれませんが、県のデータも活用しながらやっていきたいと思っております。また、先ほどご意見があったように「自然は大事だ」とってはいるけれども、なかなか行動に移せていない若い方たちをどうするか、というところを本課は力を入れさせていただいております。それが公民館との連携講座であったり、中田先生が教えられている学生に講師をしていただいたり、若い方から若い方へのつなぎ、20代から30代の現役世代に啓発を行い、行動への結びつけをやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長)

これからは、いろいろなネットワークを活用して、情報交換を行いながら、また元の真備町になるように、皆さんで支援していただきたいと思います。この審議会もそうですね。皆さまのいろいろなご意見、アドバイスをいただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他にはございますでしょうか。
それではここで終わらせていただきたいと思います。

5 その他

(会長)

それではその他に移ります。その他について事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

それでは事務局の方から何点かご連絡をさせていただきたいと思います。まず、今年度の環境審議会は本日を除きまして、あと1回開催させていただく予定です。次回は年明け以降に平成30年度版倉敷の環境白書等についてご審議いただく予定でおります。予定が

決まり次第、できるだけ早くご連絡差し上げたいと思っておりますので、皆様お忙しい所申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。また、この部屋を出たすぐの所に環境白書の表紙絵を実施した結果の入賞者の作品を展示しております。環境白書の表紙絵も決まっております。お時間のある方また見て帰っていただけたらと思います。最後に、第三次環境基本計画についてですが、第二次環境基本計画も残すところ2年半です。平成32年度に終了いたします。次期環境基本計画についてもそろそろ準備をする必要があると考えております。まだ決定はしておりませんが、平成31年度に策定方針を決定し、市民アンケート等の実施や庁内組織等の設置を行いまして、平成32年度に環境基本計画の策定、平成33年度から環境基本計画の実施を考えております。今後詳細が決まり次第、審議会の都度ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

委員の方から何かその他はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で議題の審議は終了いたしました。いろいろとご協力いただきありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

6 閉会 あいさつ（環境政策部 清水部長）

(事務局)

ありがとうございました。かなり幅の広い審議内容だったと思いますが、沖会長、田口副会長、スムーズな進行ありがとうございました。また委員の皆様方には、活発に意見を出していただいて、非常に参考になるアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、環境政策部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

(環境政策部 清水部長)

本日は、ご多忙中にも関わらず、委員の皆様にご出席くださり、また、多くの議題、時間の制約がある中で活発なご議論をいただきました。本当に多くの貴重な意見があったと思います。誠にありがとうございました。いただいたご意見等につきましては、市の関連部署と共有し、活かしてまいりたいと考えております。今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、平成30年度第1回倉敷市環境審議会を閉会させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

議事録承認

会 長 沖 陽 子 

署名委員 清水 和 博 

署名委員 平本 美知子 

6047

20